

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。
平成27年9月29日

警察共済組合秋田県支部
支部長 小嶋 典明



記

1 契約担当者の氏名

警察共済組合秋田県支部 支部長 小嶋 典明

2 一般競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 職員宿舍解体工事
- (2) 工 事 場 所 能代市
- (3) 工 事 期 契約の日から平成28年1月20日まで
- (4) 工 事 概 要 建物解体工事 [宿泊棟]RC造3階建×1棟、延床面積：704.09㎡/[機械室棟]CB造平屋建×1棟、延床面積：14.89㎡/[物置棟]S造平屋建×1棟、延床面積：38.12㎡
- (5) 予 定 価 格 30,786,480円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (6) 入 札 方 法 等 ① 入札参加者は、入札書を提出する。(代理人入札の場合は、委任状もあわせて提出する。)

② 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額とする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成27年度秋田県建設業者入札参加資格者名簿の建築一式工事B級に登載されていること。
- (3) 建設業法第3条の規定による建築工事業の許可を有していること。
- (4) 入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、「秋田県建設工事入札参加資格者指名停止基準」に基づく指名停止又は「指名の基準に関する運用基準について」に基づく指名差し控への措置を受けていないこと。
- (5) 営業所の所在地について、次のいずれかに該当すること。
 - ア 建設業法第3条に規定する営業所のうち、主たる営業所を鹿角管内(鹿角市、小坂町)、北秋田管内(大館市、北秋田市、上小阿仁村)又は山本管内(能代市、藤里町、三種町、八峰町)に有すること。
 - イ 「建設業者の合併等に伴う入札参加資格審査及び入札参加機会の確保に関する特例要領」第6第4項又は第5項に基づく営業所を鹿角管内(鹿角市、小坂町)、北秋田管内(大館市、北秋田市、上小阿仁村)又は山本管内(能代市、藤里町、三種町、八峰町)に有すること。

- (6) 本工事に配置する監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)は当該入札参加者と入札参加資格確認申請の日以前3月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を本工事の主任技術者として配置できること。(ただし、本工事の契約工期中に、他工事に専任若しくは常駐で配置される者を除く。)
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- (8) 秋田県税に滞納がない者であること及び社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がない者であること。
- (9) 所定の配置予定技術者の他に、解体工事施工技士を配置できること。
- (10) 解体工事施工技士は専任を要しないものとし、所定の配置技術者と兼務を可能とする。ただし、所定の配置予定技術者資格要件は満たしていることとする。

4 競争入札参加資格確認申請書等の提出等

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を提出しなければならない。(詳細は現場説明書による。)

5 設計図書及び現場説明書等の閲覧日時、場所

- (1) 日 時 平成27年9月30日(水)から平成27年10月14日(水) 午前9時～午後5時(土曜日、日曜日及び祭日を除く。)
- (2) 場 所 秋田市山王四丁目1番5号(秋田県警察本部厚生課内) 警察共済組合秋田県支部事務局

6 入札及び開札の日時、場所

- (1) 日 時 平成27年10月16日(金)午前10時00分から
- (2) 場 所 秋田市山王四丁目1番5号 秋田県警察本部3階会議室2

7 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者の入札及び入札条件に違反した入札は無効とする。

8 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

9 入札保証金

徴収免除

10 その他

詳細は現場説明書等による。

11 問い合わせ先

秋田市山王四丁目1番5号(秋田県警察本部厚生課内)
警察共済組合秋田県支部事務局
電話018(863)1111